

後輩に贈る体験談

— 自由を使いこなす —

市川直子

城西大学 現代政策学部

1 はじめに

城西大学現代政策学部には行政職に憧れて入学してくる者が少なくない。在学生、とくに公共政策コース・専攻の学生の多くは、市役所職員、警察官あるいは消防士になることを目指して日々の勉強に励んでいる。彼らは教養試験や最近増えているSPI試験を受け、その夢を叶えていく。中にはさらに大学での専門的な学びを活かし、難易度のやや高い地方上級試験に挑戦する学生もいる。

Aさん⁽¹⁾は幼きころ公務員の話を目にし、中学生のときには地元の町役場でのインターンシップに参加していた。高校生になったときには将来の職業を地方公務員にしようと心に決めていた。そして自宅から通学できる本学現代政策学部に入學してきた。それから3年後の2022年、彼は地元の県職員採用上級試験に挑み、受験申込者1,617名、最終合格者300名の試験を突破した⁽²⁾。

本学部はHPにおいて在学生の活躍を紹介しているが⁽³⁾、そこでは掲載しきれないAさんが後輩に書き残してくれた体験談を本稿では取り上げる。本学部ではこれまでさまざまな公務の担い手を送り出してきたが、埼玉県職員として県行政に携わることになる者を輩出するのは初めてである。そこで本稿はAさんが履修した専門科目に留意し、彼が県庁職員採用試験に合格するまでに行っていた大学での学びの軌跡をたどる。いわゆる地方上級レベルの試験に合格しようと努力した者の歩んだ道を明らかにすることにより、在学生やこれから入学してくる者たちが同様の道筋を通して類似の成功体験をもてるようになることを目指す。同時に、初等中等教育と高等教育との接続のみならず大学と職業との接続のあり方も考えたい⁽⁴⁾。

以下においては、まず広域自治体である県を取り上げ、その職員採用試験の概要を記述する。続いてAさんが学内で履修した科目と学外で行っていた活動を確認し、その上で演習において彼が後輩に語るどころ及びそこから見えてくる若干の憲法論に触れていく。

2 広域自治体とその職員採用試験

本学部は学生にキャリア系科目の履修を必須のものとして提示し、みずからのキャリアパスを考えるように促している。全学組織であるキャリアサポートセンターとも連携し、学生が社会の諸組織を理解するとともに自身を知るための支援を継続的に行っている。学生はの中で自己の目標を見つけ出し、それを明確にし、さらに自覚の上で学修を進めていく。

Aさんは大学入学時には実家から一番近い市の職員になろうと考えていたが、2年次の後半にはその目標を変更した。行政の組織や処理する事務について調べ、自己の適性や状況も考え合わせながら第一志望とする行政主体を見つけ出していった。

2.1 広域自治体としての埼玉県

はじめに地方行政組織の一般的な法的枠組みを確認する。日本国憲法92条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」とする。その法律の代表格が地方自治法である。地方自治法1条の2は補完性の原理を謳い、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」(1項)ものと定める。なかでも「普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理することとされるものを処理する」(1条2項)と定める。

地方自治法は普通地方公共団体として都道府県及び市町村をあげ、県の法的性格を明らかにする(1条の3)。しかしながら、いわゆる自治体には普通地方公共団体ではない特別地方公共団体としての特別区があるほか、市町村も政令市や中核市などに分かれ、都道府県の法的位置はわかりやすいとは言えない。しかも地方自治法2条によれば、「都道府県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの及びその規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものを処理するものとする」(5項)。都道府県は市町村との重複を避けながら、広域的な総合行政主体として多様な行政を遂行しているのであり、その処理している事務の全貌を把握するのは容易ではない。大学の授業を通して市とは異なる県の存在に気づくことが、都道府県レベルの公務員になろうとする者の出発点である。

周知のことであろうが、地方自治法の定める行政主体は埼玉「県」である。「埼玉」県に注目するときには、他の自治体との関係に留意し、さらに埼玉県知事や埼玉県議会の定める条例や長期計画などにも目を向ける必要がある。平素はそれらを埼玉県のHPや広報されている資料などで知ることになる。埼玉県は首都東京と隣接するため都政の影響を強く受けながら県政を進めている。他方で、県内には数多くの市町村を抱えるため、広域自治体としてその相互調整に力を注いでいる。2019(令和元)年、前知事の政策を引き継いだ第61代の埼玉県知事が誕生した。新

知事は「埼玉県政の基本方針 2019～日本一暮らしやすい埼玉の実現～」を高く掲げ、さらに 2022 年には県政運営の基礎となる総合計画として「埼玉県 5 か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定し、各種のプロジェクトを推進している。その多岐にわたる県の業務を日常的に遂行しているのが一般行政職員である。

職員の職種はもとより広範に及ぶ。埼玉県の職員採用案内⁽⁵⁾によると、一般行政事務は、計画・立案、渉外・折衝、調査、検査、指導、庶務・経理などに広がる。本学部の学生が関心を寄せるのはこの一般行政事務職である。もっとも、この行政職に就くには大学卒業程度の試験に合格する必要がある。しかも一定基準に達しない試験種目があるときには他の成績にかかわらず不合格となることが予告されている。そのため県庁職員になりたいという気持ちが芽生えだした者は試験に備えて全種目の準備を始めていく。

2.2 突破すべき関門

一般行政職の試験は第 1 次試験と第 2 次試験とからなる。第 1 次試験は例年 6 月に行われ、その合格者だけが 7 月ないし 8 月の第 2 次試験に進む。そのため、学生は第 1 次試験の対策を重点的に行っていくことになる。このいわゆる受験情報は各種の媒体で取り扱われ広く世間に知られているが、専門科目のない基礎自治体に興味をもつ学生の目にはなかなか見えてこない。本稿は大学の正課教育との関係を確認するため、それをここで参照していく。

2.2.1 第 1 次試験

第 1 次試験は教養試験と専門試験とからなる⁽⁶⁾。まず教養試験であるが、それは 120 分間の選択解答制で行われる（配点 100 点）。内容は公務員として必要な一般的知識及び知能である。より詳細には、知能分野では文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理、資料解釈であり、知識分野では社会科学（法律、政治、経済、社会一般）、人文科学（日本史、世界史、地理）、自然科学（物理、化学、生物、地学、数学）である。知能分野は 22 問必須解答であるが、知識分野の問題は 28 問中 18 問を志願者が選択して解答できる。

次に専門試験であるが、これも同じく 120 分間の多肢択一式により実施される（配点 100 点）。一般行政区分では、事務職員としての専門的知識、その他の確認であるところ、具体的には政治学、社会政策、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学（経済原論、経済政策、経済史）、財政学、国際関係、経営学である。志願者は全 50 問中 40 問を選択し解答する。

志願者の選択できる問いには幅があることから、学生はみずからの興味関心、強みを活かした対策を講じることができる。とくに問題数及び配点に着目すると、学生は盤石な一般知識と政治学系・法学系の専門知識を備えることにより、多様な人物を集めようとするこの試験に合格する見通しをもつことができる。

2.2.2 第2次試験

第2次試験は論文試験と人物試験からなる。論文試験は75分間で900字から1,100字の政策系の小論文を書くことを求める。たとえば2022年度のテーマは、受験者によれば、孤独対策である⁽⁷⁾。受験者は孤独に陥る原因に触れ、孤独に陥ってしまった人への県の支援につき例をあげながら論じていく。ここでは文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力が査定される。

続く人物試験は公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査である。受験者によれば、2022年度は1日に2回、対面の個別面接が実施された⁽⁸⁾。1回目の担当者は2名であり、志望動機と面接カードをもとにした質問を発していく。この時間は15分ほどであるが、2回目は倍の約30分になる。今度は管理職らしい者を含む3名の面接担当者がより広い範囲の問いを投げかけ、志願者が社会性、積極性、信頼性、達成力などを身に着けていることを最終的に確認する。

論文試験の配点が100点なのに対し、人物試験の配点は300点である。第2次試験は人物試験を重視していることが明らかである。志願者の多くはここで学内におけるサークル活動、学外におけるアルバイトやボランティア活動などをあげ、その経験から培った多彩な能力をアピールしていく。

3 広域自治体の職員になるために

学生は入学時及び進級時に、みずからの目標に到達するような学修計画を練っていく。高等教育機関の提供する講義には、すそ野が広く奥も深い基礎研究につながる教科もあるが、社会で必要とされる職業人を養成するための実践的な教科もある。行政職に就くことを志して本学部に入ってきた者は、通例、上述した第1次試験の科目と重なりそうな名称の講義を中心に自己の時間割を作成していく。

3.1 Aさんの立てた学修計画

本学部の学生は社会科学、人文科学、自然科学に属する科目を幅広く組み合わせて学ぶことができる。学生が履修できる科目はすべて、学年配当と科目ナンバリングにもとづき整理されたカリキュラムマップに掲載されている⁽⁹⁾。学生は所属するコース・専攻を意識しながら、みずからのカリキュラムを組んでいくことになる。ここでは2019年度入学者用のマップを参照する。

まず1年次の必修科目として、セミナー・キャリア類（演習科目、政策系科目、キャリア系科目）と人文類（語学科目）がある。学生は1年次の終わりに翌年度から所属するコース・専攻を選ぶ。2年次以降の学生はみずからが選択したコースに含まれる専門科目と関連科目を中心に履修を登録していく。コースごとにさらに履修指導の役割を果たす専門のコア科目がある。学生はある講義がコア科目に配置されているか否かを見れば、その講義の体系上の位置をおおよそ知る

ことができる。またキャンパス内で実施されているエクステンション講座を受け、その正規科目への振替を申請することができる。

Aさんが1年次で履修した科目はセミナー・キャリア類のほか社会科学・学際類、自然科学その他類に散在する。社会科学・学際類に注目すると、履修の中心は法学・政治系と社会系・情報系の科目である。2年次には公共政策コースを選択し、法学・政治系の科目をさらに追加履修していった。公共政策コースの軸である公共政策学のほか、専門コア科目からは憲法、憲法特殊演習、刑法総論、政治学、行政学といった法学・政治系の科目に加え、ミクロ経済理論やマクロ経済理論などの経済系の科目も選択した。3年次の必修ゼミナールは2年次からそのまま繰り上がった法学系である。履修科目で目立つものは、2年次配当の経済系専門科目である財政学、社会保障財政であり、同じく2年次配当の法学系専門科目である民法（総則）、民法（物権）、民法（債権総論）、民法（債権各論）である。他の多数の学生と同様に、彼は4年次にはゼミナール以外の科目を履修していない。基本的には3年次までの学修で公務員試験に臨んでいる。

そこで彼の3年次までの正規履修科目と先にみた県庁試験科目とを照らし合わせてみる⁽¹⁰⁾。第1次試験（教養試験）の科目は本学部の関連科目と外国語科目に対応する。知能分野の科目もほぼ必修科目と関連し、知識分野の科目は広く選択科目と照応する。彼は社会科学系と人文科学系の関連科目を中心に学び、それで教養試験への対策を講じていることができていた。専門科目についても同様である。県の案内で示されている専門科目は12科目である。彼が大学で履修した専門科目も多く、それらは相当の割合で重複している。2年次に履修していた法学・政治学系の科目はまさに公務員試験の出題科目であり、しかもその分野の配点は高い。3年次に履修した民法と行政法も公務員試験では問題数が多い科目として知られる。彼が志望先を市役所から県庁に変更し勉強量を増やしていくのは2年次の後半からであるが、すでに2年次の4月の段階で専門試験に対応した時間割を作ることができていた。Aさんは授業の多くで専門的な理解を深めていったところ、得意の法学系では予習を中心にし、復習として講義を活用した。さらに財政学系の科目にも強い興味をもち、後に卒業研究に連なる自治体行政の実態も学び始めていた。

3.2 学外における活動

上記のような正規の授業のほか、Aさんは公務員試験に向けて猛勉強をしている他の学生と同じく、エクステンション講座「公務員対策（専門）特講」を受講していた。コロナ禍でのオンライン授業に習熟していたこともあり、彼はオンライン予備校の講座も活用し、そこでは応用力が必要な経済学系の理解を深めていった。

先に触れた通り、第2次試験では的確な論述ができることのほか、職務遂行上必要な素質及び適性のあることも示さなければならない。この素質や適性は、大学における演習科目などでも育まれようが、多くは学外の諸活動でより長期にわたり涵養されていくものである。学生の多くは中学校や高校時代からスポーツに勤しんだり、大学の授業のないときにはアルバイトを行ったりする。

Aさんは小学校から高校まで球技に親しみ、大学入学後も地元のスポーツ愛好会に顔を出している。10年以上続けている団体競技を通し、仲間と団結することの大切さをごく自然に体得している。合わせてアルバイト経験を語ることもできる。彼は大学入学後にはじめた物流業界の作業を受験期間中も続けていた。勉強で忙しくても、時間をやり繰りして仕事を継続している。正社員と協力しながら作業を進めるアルバイト従業員として、彼は周囲の者への気遣いを欠かさない協調性や社会で信用を得ていくことの大切さに気づき、それらを就業を通してしっかりと身につけていった。

大学外の諸活動で培った社会性や積極性を、学生は人物試験で説得力をもって示すことができる。社会活動を大学での学修と並行して行っていくことにより、人は総合的に「公務員としての職務遂行に必要な素質及び適性」を育むことができる。近年では学内での正規課程のみならず、学外の活動も大学の卒業単位として認定されるが⁽¹¹⁾、そもそも若者はみな学内でのみ能力を伸展させているわけではなく、社会のあらゆるところで能動的な学びを実践している。

4 演習科目における卒業研究と自由の実践

本学部の学生は2年次から演習科目を選択することができる。Aさんは憲法系の演習科目を選択した。その2年次には憲法の講義がある。彼はそれを受講しながらセミナーでも憲法をより深く学んでいった。コロナ禍の演習では憲法学の論点を整理し1,000字前後の論述文にまとめるトレーニングを積んだ。毎週、この論述を行うことにより表現力一般を鍛えていったほか、憲法的な思考法にも習熟していった。彼はこの2年次に自信を持ちだし、みずからの目標を市役所から県庁に引き上げていった。

彼は3年次以降の演習も憲法系を選んだ。憲法ゼミナールでは大きく2つのことを行っている。1つは卒業研究である。まず現代社会の諸問題を取り上げ、公法的視点から考察していくことから始める。3年次には行政法の講義もあるので、既習の憲法や民法とも絡み合わせ、より体系的な学びをする。2021年度のゼミナールではコロナワクチンを念頭に置いた予防接種禍や所有者不明土地をめぐる登記の問題を扱った。その後、ゼミ生は各自の問題意識から自己のテーマを見つけ、まずは関心が赴くままに個人研究を進めていく。その成果を少しずつ発表していき、最終的には各自で立てた問いへの答えを4年間の学びの集大成として卒業論文にまとめる。彼は3年次には社会の少子高齢化に興味を示していたが、4年次には広域自治体が主に担っている生存権の保障に照準を合わせていった。

2つ目は自由の実践である。4年次の学生は公務員試験の受験を含む就職活動を集中的に行っていく。演習は各自の夢の実現に向かって自由な時間を十二分に活用するときであり、その最終的な実践の場となっている。学生は早くから官公庁を含む業界研究をはじめ、自己の目標に到達するようにプランニングをしていく。その際にはfreedomとlibertyとの違いや生の哲学者ベルクソンの自由などにも触れ、各自がそのときどきで持っている自由の意味について熟考した上、

みずからのスケジュールを組み立てていく。学生は卒業に向けた諸活動が一段落した段階でその経験を振り返り、総括していく。

2022年度の夏季休暇中、Aさんは埼玉県庁から内定を得た。彼に一筆、体験談をしたためないかと声をかけると、彼は快諾した。そして連絡を入れた翌日には「体験談」と題する文章を送ってきてくれた。彼の自由論は約1,800字からなり、前半と後半に分割されている。

4.1 「体験談」前半

「体験談

公務員試験はとにかく結果が出るまでが長く、友人が内定をもらいはじめる中で試験に臨むことになるので、とても不安になりました。どんなことでも相談できる人を見つける（決める）ことは重要だと実感しました（自分の場合は母）。

試験勉強は、1日の勉強スケジュールを試験本番の時間帯と合わせることを意識していました。また知能系（数的、文章、経済等）と知識系（法律系等）はなるべく交互にやる方が頭の休憩や良い刺激になるので勉強が捗りやすいかな？と思いました！（文章理解と数的処理の勉強順は固定）

[自分の場合（大学での学習スケジュール）]

数的推理6～7問、判断推理5問、図形2問（ほぼ捨て）、資料解釈2問（固定）

- ・8時～8時20分→文章理解
- ・8時30分～10時00分→数的処理
- ・10時15分～12時40分→知識系科目

午後はひたすら専門対策（法律系→経済系→学系）

20:30～21:00 大学での勉強終了

土日の夜（1日バイト後）疲れて勉強ができないときに、数的数問と論文・面接対策をしていました。

筆記試験、人物試験対策などとにかくやることが多いので、日ごとまたは週ごとに何をやるかを予め明確に決めておき、無駄な時間を極力無くすように心掛けました。とある先生からのアドバイスですが、勉強時間は1日単位ではなく1週間で設定しました。なぜなら、アルバイトや急用など毎日決まった時間勉強できることが少ないからです。1週間で〇〇時間と設定すれば、土日がバイトだから平日にこれだけやる必要があると逆算して計画立てしてしていました（自分の場合）。最初は同じ勉強時間で設定していましたが、勉強に慣れてきたタイミングで少しずつ勉強時間を増やして設定していきました（いきなり勉強時間を長く設定すると嫌になる）。

また大学までの移動時間が長かったため、時事対策の一環として（社会情勢を知る意味でも）

NHK のアプリでNHK ジャーナルを聴いていました。」

以上が前半である。Aさんの自由論は自由時間の使い方を内容とするが、ここでは1点を指摘する。それは彼が冒頭で「とても不安」という言葉を用いていることである。

地方上級職の公務員を目指す者は、俗に合計1,000時間から1,500時間の勉強をすると言われる。友人たちが次々と民間企業から内々定、内定を得ていく中で、公務員試験の受験者は黙々と勉強を続ける。仲間から切り離され一人になってしまう辛さは想像するに難くない。彼は大学の授業の学期末試験でも学部内の就職模擬試験でも好成績をおさめ⁽¹²⁾、自己の成長を常に実感できる状態にあった。しかも4年次の6月末には第1次試験の合格通知を受け、第2次試験の合格も8月中旬に手にした。地方公務員試験受験生の中では比較的スムーズにことを運んでいた。それにもかかわらず、のしかかる心理的な圧力が極度に高いことを一番に記した。4年次の受験期間中にスランプに陥り勉強を一時止めたことやその後の微細な失敗を機に迷いを吹っ切り、ふたたび勉強をはじめたことなども後に語ってくれた。彼が鋭くも感じとったこの底知れぬ不安は、確かにみずからが真の自由にあったからこそ覚えたものであろうし、本格的な学びにはどこかの段階で一人になることが必要である。しかしながら、青年期にある若者はまだ意識的な自由の行使にさほど慣れておらず、コロナ禍で友人が少ない者や親元から離れ一人暮らしをしている学生も少なくない。学内における人間関係の構築にさらに力を入れていく必要がある。

幸いにも彼はその不安の克服法を見つけていた。明確に述べているように、それは心から信頼する者に相談をすることであった。合わせて自治体の公式HPや公共放送に情報源を限定することであり、自分なりのストレス解消法を意識的に活用することであった。

彼は体験談の後半に「アドバイス」という副題をつけ、後輩に贈る言葉としている。

4.2 「体験談」後半

「アドバイス

1、2年次のうちとにかく単位を取ることを意識してください！ 自分は2年次まで専門科目のない市役所を希望していたので、2年終了時で86単位でした。そのため、3年の4月に進路を変更してからとてもハードでした。3年の4月から試験勉強をメインとできるように、2年終了時で90単位以上取っておくのが良いと思います。

またSNSは極力避けた方が良いと思います。ライバルの進捗を知ることによる焦りや試験対策について発信している人が多いため、不安や情報の錯綜などに陥る危険性があるからです。自治体HPや公務員試験に特化したサイト（公務員の〇〇）などでの情報収集をおすすめします。合格体験記も同じサイトで見るができます。

知能系科目はとにかくアウトプット（問題演習）を繰り返してください！ 特に数的処理は、インプットで分かった気になりアウトプットをしないということが1番のタブーです。学習当初

は教材などを見てインプットした直後にアウトプットする学習が効果的だと思います。

専門試験がある自治体を受験する方も多と思います。科目選択は受ける自治体の出題数や自分の専攻・適性と相談すべきですが、憲法、民法、行政法、ミクロ経済学、マクロ経済学はどの試験種でも必ずと言っていいほど出題されるので避けて通れないと思います（試験区分によっては頻出だけ押さえるのもあり）。憲法・行政法は判例と条文を覚えれば解ける問題がほとんどなので、問題演習をこなすうちにすらすら解けるようになります。民法は条文や論点が非常に多くゆっくり学習してしまうと、初期に学習した内容（総則）が頭から抜けてしまう危険性があります。回転数を多くできるように学習を進めていくことが必要不可欠です！

試験科目全体に言えることですが、「完璧な理解」を捨てることが重要です。対策する科目が多いが故に、1つの科目1つの単元で時間をかけてしまうのは非効率的です。問題集を何周もこなしていく過程で知識や理解が少しずつ追いついてくるので、1回目に理解につまずいたら一旦飛ばして次へ行く勇気を持ってください！

また参考書や問題集の買い漁りもタブーです。

公務員試験は勉強開始から合格発表までが1年半（人による）ほどあり大変だと思います。自分の中でストレス解消法などを見つけておくと勉強も捗ります。勉強と娯楽のメリハリをつけて試験対策を頑張ってください！

以上がAさんの「アドバイス」である。後輩への助言はきわめて日常的なことである。単位の取り方、スマートフォンの使い方、勉強の仕方、どれも学生の多くがおそらく知っていることである。彼はその普通のことを意識して自由を使っていくことが肝要であると伝えている。

先述の通り、ゼミナールでは例年、就職活動が早く終わった4年生を2・3年生の演習に招き、体験したことを発表してもらっている。2022年度後期2回目のゼミナールではAさんが3年生に語りかけた。事前に体験談を一読していた3年生から出た質問とAさんの答えは約20項目に及ぶところ、具体的な勉強法に関する部分はおおよそ次のようなものである。

1 公務員試験だけで、民間企業は受けなかったのか。

公務員になりたかったので民間企業の採用試験は一切受けなかった。県庁試験に通らなかったら、受験可能な他の自治体を受けたり翌年度に再チャレンジをしたりしようと心に決めていた。

2 真剣に勉強を始めたのはいつごろか、まだ間に合うか。

本気になって開始したのは3年次の4月から。もともと公務員になろうと考えていたので教養試験対策は早くから始めていたが、専門科目を勉強しだしたのはもう少したってからであった。3年次の秋からでも間に合うだろう。その場合は勉強の順番に気をつけた方がよい。

3 勉強の仕方ではかに気をつけたことはなにか、それはなぜか。

注意をしたのは勉強をする場所で、自宅より大学の図書館の方が適している。家だと集中しづらい。勉強の順序や時間帯も固定した。その方が科目ごとに確実に勉強できるし、同じ科目ばかりに取り組んでいると頭が疲れる。

4 面接や論述、適性検査の対策はどのようにしたか。模擬試験は受けたか。

面接対策はインターネット上にある質問などをみて想定問答集を作った。模擬面接を受けなくなかったので、一人で壁に向かって答える練習をした。論述対策は予備校を活用した。適性検査の対策はしなかった。模試は3回受けたが、判定結果は鵜呑みにできるものではなかった。

上記のようなテクニカルなことを含む体験をAさんは小1時間にわたり語った。就職活動を始めたばかりの3年生は、彼の自信に満ちた語り口から面接での対応の仕方を学んだようであったが、それ以上に彼の圧倒的な時間管理の仕方、自由の行使法に驚いていた。公務員試験の勉強を経た学生は、ロングスパンで実行した計画を熱く語ることが多い⁽¹³⁾。学生は受験勉強を通して成長していく。それは勢いよく流れ過ぎていく時間との闘いであり、公務員試験を制した者はみずからの自由を存分に活かすことができた者であると言えよう。

5 おわりに

憲法ゼミナールに所属する2023年春の卒業予定者は18名である。みなが一斉に就職活動をし卒業論文をまとめていくなかで、本稿はAさんに注目した。

彼は入学前から抱いていた志を大学での学修を通して遂げた。大学では専門科目を中心に履修し、広域自治体が第1次選考で求める専門的な学力を身につけていった。学外におけるスポーツやアルバイトなどで蓄えた諸能力も、その職務遂行能力をはかる試験で認められた。

憲法ゼミナールでは卒業研究として広域自治体の主要な事務である社会権保障をテーマに選び、自由の実践については自由時間の管理の問題として捉え直しプランニングとスケジューリングを徹底させた。その彼が後輩に伝えたいことは、大学生活における何の変哲もない普通のことの大切さであった。

大学とその立地する自治体は学生の就職を通してつながっている。学校教育法は大学が教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを求めている(83条2項)。本学部はモチベーションを維持し続け、高い能力を身につけた学生をさらに県庁職員として認められるまでに育てあげた。そのことによって埼玉県発展に貢献したともいえよう。

本稿はAさんのこれからの夢で結ぶことにする。公務員になってなにをやりたいかという問いに対し、彼は目を輝かせて答えた。「高齢者の健康支援にたずさわりたいです。スポーツ推進も手がけたいです。将来的には観光推進などにも取り組んでみたいです。」

《注》

- (1) 本稿の内容および掲載については本人から同意を得たほか、本学の人を対象とする研究倫理審査委員会の手続きも終了している。
- (2) 2022年度試験の倍率は、前年度や他の自治体さらに民間企業の採用動向も反映されるが、ほぼ例年並みであった。埼玉県 HP によれば、令和4年度3.8倍、令和3年度4.2倍、令和2年度3.8倍、令和元年5.2倍。
- (3) 城西大学のHPは在学生の活躍をアピールしつつ、その活躍を下支えする教育を広報している。現代政策学部は公務員になる者のほか、金融、福祉、地域おこし、グローバルをキーワードにし、幅広い進路に対応した手厚いキャリアサポートを行ってきている。高校生向けのパンフレットにおいても、授業と一体となったキャリア教育プログラムを示し、1年間のスケジュールも載せている。在学生のページでは、各コース・専攻に所属している学生に声をかけ、時間割を紹介してもらったり、座談会を設けて語ってもらったりしている。https://www.josai.ac.jp/education/modernpolicy/majorstudy/PublicPolicy_1.html
- (4) 日本学術会議「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」(2010年)、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」(2020年)参照。この教育実践報告の執筆中、本学部はFD研修を実施し、学部の新しい3ポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を作成していた。
- (5) 紙媒体の受験案内（PDF）は、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」で確認する旨、志願者に念押ししている。HPに掲載される情報は最新のものに限定され、過年度のものをそこから引き出すことは難しい。本稿は2022年度の受験案内（PDF）に書かれていることを基礎にする。
- (6) 地方自治体の多くは内閣府所管の公益法人である財団法人日本人事試験研究センターに職員採用試験の作成及び採点などを委託している。<http://www.njskc.or.jp/about/outline.html>
- (7) 論文試験のテーマは、行政が現実に関面している問題であることがほとんどである。<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/kodoku-koritsu/info.html>
- (8) 人物試験をコロナウイルス禍以前に流行っていた集団面接や集団討論（グループディスカッション）に戻す自治体もあるが、埼玉県は個別面接を続けている。
- (9) https://www.josai.ac.jp/education/modernpolicy/sosialeconomy_dep/curriculum.html
- (10) 講義担当者には学問の自由があり、提供する授業の内容は必ずしも公務員試験の内容と同一ではない。科目名だけをみて即断することは適切ではない。しかし、公務員試験対策を考える者の多くは、シラバスの記載文をよく読んで内容を推しはかりながら履修科目を選んでいる。
- (11) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1247229.htm
- (12) 学生はゼミ教員を通して1年次から半年ごとのGPAの推移を確認することができる。現代政策学部のキャリア教育委員会は、セミナー・ゼミナールの教員などの協力を得て、半年サイクルで在学中全5回の就職のための模擬試験を実施している。試験は獲得した点数のみならず、学年全体での順位等も割り出し、学生に結果を返却している。1回目は1年次の年末であるが、入学直後のクラス分け試験の順位も付記しているので、学生は前回・前々回と比較して自己の伸びを確認することができる。
- (13) 下記は前年度のゼミ生が在學生に残してくれた文章である（本人の了承済み）。
「大学3年生の4月に地元友人から公務員の勉強を一緒にやらないかと勧められ、5月から自治体職員を目指して予備校に通い勉強を始めました。初めは大学やバイト、勉強と両立が難しく忙しい日々を送っていました。公務員試験は科目数がとても多いのに加えて論文や面接がとても重要視されています。そのため、筆記試験の対策をするだけでは合格することは出来ません。3年生の年明けには志望先をいくつか決め、街並みやその市が抱えている問題なども調べるようになりました。
筆記試験のための勉強時間としては3年生の5月から10月までは1日5時間程度、11月から1月

までは1日8時間程度、2月から試験日までは1日10時間以上勉強していました。特に公務員試験は試験日が民間企業よりも遅いため、周りの人はどんどん内定を貰っていく状態になります。そのため、自分には内定がないという不安や焦りが出てきていました。公務員試験を考えているみなさんは、公務員になるという強い意志を持ち、夢を叶えて下さい。」